

市役所でハローワークの検索機が使えます！
市役所にハローワークの職員が常駐しています！

旭川市就労支援コーナーのご案内

旭川市の就労支援員と
ハローワークのナビゲーターが、
あなたのお仕事探しを応援します！



対象となる方

- 生活保護・児童扶養手当・住宅支援給付を受けている方
 - 生活保護の申請・相談中の方 など
- ※支援対象となる方には、一定の条件があります。詳しくは下記までお問い合わせください。

支援内容 ※支援は無料です

- 求人情報検索端末の利用や求人情報の提供
 - ハローワーク職員による職業相談・紹介（予約制）
- ※雇用保険の手続きは行うことができません。ハローワーク旭川をご利用ください。

利用時間

- 毎週月曜日～金曜日（国民の祝日、12月29日から1月4日を除きます）
- 8時45分～17時15分（12時から13時まではお昼休みです）

【お問い合わせ】

- 旭川市就労支援コーナー 電話 (0166)21-3021
- 生活支援課制度管理係 電話 (0166)25-9175

お気軽にご相談ください！

